

第 11 回総合治水ワーキングチーム会議の協議結果

日 時 平成 17 年 11 月 15 日 (火) 17:30~21:50

場 所 西宮市男女共同参画センター

出席者 (委員) 松本(誠)、川谷、村岡、長峯、岡田、加藤、佐々木、田村、中川、
浅見、伊藤、草薙、谷田、土谷、山仲
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、合田
(農林水産部) 高木、鶴崎、今里、渡邊
(河川整備課) 玉置
(教育委員会) 田中
(事務局) 黒田、前田、植田

内 容(協議結果)

1 流域対策等の検討

協議の結果、次のことを確認した。

(1) 森林の保水、洪水抑制機能

森林の保水、洪水抑制機能を河川整備基本方針の中でどのように取り扱うかについては、定量化は現時点では困難であることは一致しているが、森林が果たす治水上の機能の評価は意見が分かれている。現時点では定量化しにくい他の対策とあわせて、さらに検討を進める。ただ、土砂の流出抑制をはじめ森林の持つ多様な機能については論を待たないので、森林の保全と整備については推進する方向でまとめる。

(2) 流域対策の課題

流域対策の検討は個別対策案の課題の整理表に基づき、次の手順で協議する。

- 1) 最大限見込める流出抑制効果量の試算と検証
- 2) 対策案実施の可能性の検討(技術的側面、社会的側面、コスト等)
- 3) 実施が可能となった場合の管理運営主体と、運用方法等の検討

「流域対策における課題」(一覽)については、一部修正のうえ、現時点での整理として、次回流域委員会(11月24日開催予定)に報告する。

河川管理者は、ため池の水位引き下げによる治水効果、及び利水ダムの一部治水転用の治水効果について試算し、WTに報告する。

(3) 河道計画については、引き続き WT で協議する。

(主な意見)

- ・ 森林の治水、保水機能は、河川計画上の重要な要素として位置づけるべきである。
- ・ 森林の治水機能について、数値化できないものを計画で効果と断定するのは問題がある。
- ・ 森林については、土壌が十分に湿っている(保水している)時は、治水効果はない。また、基本高水算定においては、損失雨量として既に40mm前後を織り込み済みである。
- ・ 森林の治水効果は数値として評価できなくても、森林の大切さは盛り込み、森林の整備促進の目的と方法を具体的に示すべきである。
- ・ 地質や樹種によってどう違うかのデータはいまはないが、もう10年もすると評価できる可能性もある。データの蓄積や収集の努力を強調しておくべきである。
- ・ 流出ピーク時における治水効果を期待するには、流域対策施設の排水等の操作を適切に行う必要がある。

- ・ 検討中の流域対策を採用レベルで、強く推進するレベル1、一部地域(モデル地域等)で重点的に推進するレベル2、問題もあるが方向として推進するレベル3に分けてまとめてはどうか。
- ・ 「できるか、できないか」の議論とともに「やるか、やらないか」という議論も重要であり、流域対策を極力推進する方向で議論しないと意味がない。

2 次回会議の協議事項

流域対策の課題(継続)
河道計画の検討(継続)

3 今後の日程(開催日時)

第12回 11月25日(金) 17:30~
第13回 12月1日(木) 17:00~20:00
第14回 12月8日(木) 17:30~